

第5章 小括 ～本報告書の総括と展望～

上田紘士（一般財団法人自治研修協会 理事長）

現実の事例には必ず発見がある、ということだろうか。

今年度の研究会では、コミュニティ活動とコロナ禍との関連を切り口に研究を行った。コロナ禍において注目すべき政策の事例を、内閣府のHP その他から検索して調査対象事例を見定めてヒアリングないし現地調査を行ったのであるが、事前情報に比していずれの事例にも深い学びがあった。

第3章第1節では茨城県つくば市の取組みを聞いた。つくば市はよく知られたように研究学園都市として国策で整備がすすめられた地域であり、多くの大学、研究機関や研究者が集積している。コロナ禍で子供たちが登校できない環境におかれたのを逆手に取って、「子供たちがじっくり物事を考えられる時間」と捉えてオンラインの学び支援を行ったという。緊急事態にいち早く意欲的な取組みができた背景には、普段から市役所と大学、研究機関、研究者、学校、保護者たちとの連携の基盤が構築されており、新しい取組みでも短時間に合意形成がなされ、実現に持ち込むことができた。

既に2018年からつくば市内の大学、研究機関、企業等と連携して子供たちが研究者とともに体験的に科学を学習できる場を構築していた（体験型科学教育推進事業「つくばSTEAMコンパス」）のであるが、それを市内全学校の教育課程の中に設けられていた「つくばスタイル科」（こちらは2012年スタート）に取り込み、日常的に子供たちが研究者と一緒に授業を受けたり、質疑をしたりという活動の基盤が成り立っていた。それをコロナを機会に全面的にオンラインで完結できるプログラムも用意し、今後コロナ禍を脱しても活用できるように発展させたという。

第2節では宮城県白石市斎川公民館における斎川まちづくり協議会の事例を聞いた。こちらは市役所ではなく、斎川地区の公民館の、いわば地域運営組織の私的な活動といえるが、地域そのものの高齢化等により停滞しがちな地域活動を、地区民へのアンケート等を通じて各人の参画意識を高揚し、時代に合った新しい地域活動の開拓に進んでいる。

事務局においては日頃から、地域住民から必要だと声が上がった課題にいち早く対応して住民の心に火をつけることを心掛け、データ集めや話し合い・決定も納得づくで進めて情報を共有することを大切にしている。コロナ禍においてはもちろん従来のやり方の会合ができない制約は生じたが、例えば敬老会ができない代わりに自治会長が各高齢者宅に足を運んで記念品を配布することとし、その過程で救急医療情報キットの利用の声掛けをしたところ100名以上の登録（地区住民の総数が1,000人ほどである）が得られたり、室内活動が難しくな

ったことからグラウンドゴルフクラブが立ち上がったり、研修会にオンラインを活用するようになって地区の人ばかりでなく遠隔地の人々とも不自由なく交流ができるようになったという。

第3節の富山県南砺市の事例では、2019年に設立された公益財団法人南砺幸せ未来基金による緊急支援事業を取り上げた。これも市役所ではなくボランティアな組織であるので資金規模としては限られたものではあるが、逆に小回りの利くことを生かして短期間に高齢者への買い物支援事業（への助成）を行った。もともと基金自体は「南砺市エコビレッジ構想」の企画の展開の中で発足したものであるが、そのプラットフォームがこのコロナ禍で生きたということが出来る。

第4節のNPO法人鶴ヶ島第二小学校区地域支え合い協議会の事例は、主体は2013年に法人化したNPOであるが、市役所との連携が強く、また地区の人口も地区内10の自治会合わせて約7,000人と大きいため活動のレベルとしてはかなり高い。自治会とは役割を分担しており、協議会としては、291人の会員がボランティアに防災委員会、子供委員会始め6つの委員会を設けて活動している。コロナ禍においてはズーム会議のインフラを整備し、活動の停滞を防いでいる。子供向けのサイエンス教室などは対象者の子供たちの方がいち早くなじんでむしろ事務局の方が追い付かないほどであったようである。ここでも会員たちの日頃の熱心な活動が支えとなっている。

第5節では滋賀県の「みみタロウキャラバン隊」取材した。狭義の地域コミュニティとは少し色彩は異なるが、外国人住民の比較的多い滋賀県の県レベルの取組みである。コロナ禍において、特に言葉のバリアのある外国人住民が困っているのを何とかしたいという三日月知事の問題意識を起点に、滋賀県国際課と公益財団法人滋賀県国際協会が連携プレーをした事例である。簡単にいうと外国人住民の困っていることを、相談センターに来てもらって対処するのではなく、足を運んで相談会を開いてとらえ、対処するというものであるが、行ってみると実際に金銭面や在住の手続き等について深刻な悩みが多々存在すると同時に、意外に平時から行われている外国人住民のための施策は知られておらず、県や国際協会側にも勉強になったようである。

しかしこの事例もただ勉強になったということだけでなく、この活動に外国在住経験のある（いわば自分自身が外国人住民であったことのある）者が多くかかわることによって事業の企画立案から実施まで極めて速いスピードで取り運ばれた（関係者の打合せのスタートから事業スタートまで1ヶ月弱）ことが特徴的である。また相談会に来る外国人とのやり取りから半年後には事業目的の大半は達したと判断して事業を終結していることも着目すべきであろう。

第6節では青森県佐井村の光ファイバーネットワーク事業を聞いた。佐井村

は、人口は 1,700 人程度と少ないが、村域が 135 km²で南北に長く、集落間の距離が長い。このため 2010 年からクロズドの光ファイバーネットワークによる地域情報システムを構築していた。ところが独自システムとして構築したため設備機材等の更新がままならず、対策が求められていたところにコロナ禍となったのであるが、逆に幸いなことにコロナ対策交付金を活用したシステムの更新が可能となり、端末の使い勝手や流通する情報内容の刷新拡大が図られ、使い勝手が大幅に向上したという。施策そのものはコロナ禍を対象としたものではないが、日常の問題意識について、コロナ禍を機会ととらえて対応した事例である。もちろん光ファイバーネットワーク事業であるから人の接触を避けるコロナ禍に一番役に立つ事業であると同時に、コロナ後にも生きるものである。

第 7 節では富山県富山市の農林水産業向けコロナ転職プロジェクトを聞いた。コロナ禍において 3 密を回避しつつ失業した求職者の支援を図るには、農林水産業は最も密になりにくい産業であるので適切ではないかという着眼である。もちろん農林水産業側にも高齢化等により担い手不足が問題となっているという事情もある。そういう意味ではコロナ禍という緊急時の事業というより平時の事業ともとらえられるが、実際求職者の一時的に増える時期にこのような事業を立ち上げることにはやはり普段からの関係者の連携の基礎がなくてはならない。富山市の場合、農林水産業関係団体・法人との間の日頃のネットワークが活かされて短期間に事業が執行され、コロナ後にも継続していく形ができていくようである。

第 8 節では奈良県三郷町の「地域の魅力発信と地域活性化事業」を聞いた。これは地域の魅力を発信して三郷町の注目度を高めるため、吉本興業と連携して映画を製作するというものであり、一見コロナ禍と関係があるようには見えないが、折しも地元の中学生たちがコロナ禍で修学旅行に行けないという状況の下で彼らの出番を作って地元 PR に活用したいとの町役場の着想に発しており、なかなか共感を生む取組みである。映画を製作する中で、古代から現代にわたる地域のアイデンティティないし魅力を再発見しており、大阪という大都会に近いことため様々な民間企業との連携が日頃から行われていることもあってのことではあるが、学校、子供、役場、企業を連携した取組みとなっている。ちなみに三郷町は SDGs 未来都市計画の中で上記を含む観光推進事業や日本遺産協議会にも取り組んでいるが、SDGs 未来都市宣言を行うきっかけが地元の中学生による子ども議会での提言だったというのも因縁を感じさせる。

以上を総括してみると、これらは自治体を中心のものも地元の住民が中心のものもあるが、いずれの事例も、コロナ禍で今までの活動の内容ややり方に一定の支障を生じたもののコロナ禍を機会に新しい道を探り、発展させていることである。問題意識のあるところには災難も発展のチャンスとなる、ということである。

ある。それと、日頃から連携を組める仲間を形成し、緊急時にも短時間で新しい取組みが可能な環境を整えているということである。緊急時にも普段の物理的・心理的な準備が生きるということで、コミュニティの問題に限ったことではないが重要である。

さて、こうした事例を学びつつ 7 人の委員にコロナ後のコミュニティについての展望など知見を披露していただいたのが第 4 章である。

最初に小西委員からは内閣府の世論調査（国民生活調査 2019 及び 2021 並びに 2020～2021 にかけて行われた意識調査）からコロナ前とコロナ後（コロナ中というのが正確かもしれないが）の国民意識の変化を踏まえ、コミュニティの視点から今後の留意事項を分析していただいた。自由時間が増えた場合に何をしたいかということについて、旅行、ショッピング、趣味娯楽など他の全ての項目が 2019 よりも 2021 が増えているのに対し、社会参加の項目だけが減少していることから、コロナ禍で国民の私領域に向かった関心を公の領域に広げていくことには課題がありそうだという。ただコロナ禍で広がった自由時間の過ごし方としてのインターネットやソーシャルメディアの利用は、コミュニティ側の対応によってはプラスの方向への活用ができそうである。また、生活満足度に関して年代別に見たときにいずれの調査でも 40 歳代が一番低くなっており、生活が厳しい世代でありかつコミュニティとの関係も弱い世代と考えられることから、この世代への対応が難しいこと、また、逆に社会参加に対し相対的に前向き（コロナ前よりもコロナ後ではその数値は減少しているものの）な 60 歳代はコミュニティにおける中核となる世代であり、今後この層の減少にどう対処するかを考える必要があると指摘する。いずれもコロナ禍がコロナ禍とは必ずしも因果関係のない日本社会の問題点を先鋭化させているということができよう。

次に、コロナ禍対応として ICT の活用が当然のように重視されてくることになるが、その観点から 3 名の委員が今後への発展方策を提言された。

第 2 節では駒橋委員が民間企業との協業により街ごと ICT を組み込んで地域社会の変革をする取組みを取り上げている。キーワードとしては「スマートシティ」（都市機能に ICT が組み込まれた都市）が用いられ、事例としては自治体の主導性の大きいものと企業側の主導性が大きいものとある。既に国際的なアワードを受けたものも多数に上り、各地域の課題によりアプローチは様々であるが、いずれも現在進行形と考えられる。もちろんそれぞれが意欲的な取組みを行っているが、共通して留意が必要なのは個人情報保護との関係であると指摘する。例えば人流データを利用しようとするれば個人々人を特定できる情報も膨大に

発生するであろう。その流出や悪用に対し一定の不安の解消が伴う必要があることは間違いない。その上で技術的な面から民間企業のノウハウの活用が必須であると同時に、住民との合意形成が必要なことを踏まえ、仲立ちとしての自治体の役割は重要であろう。

第 3 節では鈴木委員から潜在的テレワーカーへの対応の提言がなされた。コロナ禍でテレワーク等が普及した観があるが、それがいわゆる地方創生戦略の一環としての大都市住民の地方移住の促進材料になるとの見方がされる場合がある。しかし、限られた「意向調査」を根拠に安易にそれが実現されると考えるのは早計であり、また統計数値を見ても東京からの転出超過は 2021 年 4 月以降は下げ止まりとも見られ、移住の本質的な要素を見極めて適切な準備をしなければ地方側としては容易に移住の受け皿にはならないという。従って、現実に移住した人々の経験や思考過程を具に見る必要があると指摘する。いささか古い限られた調査データ（2015 年国土交通省のウェブ調査中、移住実践者 190 人からの回答）ではあるが、現在の地域に居住している理由について、第一が突出して「やりたい仕事がある」、次いで「住環境が良い」「通勤通学に便利」などとされていることなどに留意が必要とする。

併せてそのような移住に資する環境整備となるものとして、いくつかの民間企業で先進的に行われている従業員に対する地方在住によるハンディキャップの解消策（ユニリーバ、セールスフォース、ヤフーの例）を紹介し、自治体側としては、仕事の確保とテレワーク環境を整備し、交通アクセス等地域資源を上手に発信することが欠かせないとする。

第 4 節では粉川委員から「アナログデバインドを見直そう」という面白いキーワードを提示いただいた。コロナ禍での自治会・町内会の対応を見ると（第 2 章に引いたような積極的な事例もあるものの）どちらかという ICT の活用にも遅れを取って活動の縮小を余儀なくされ、地域活動の元気のなさがいくつかの調査で明らかになっているという。それはコロナ禍のせいであらうなわけでもないが、コロナ禍で炙り出されたとも言える。この状況で昔ながらの自治会・町内会をそのまま再興することには無理があり、むしろ ICT をコミュニケーションの中心に置き、対面コミュニケーションを苦手とする「アナログデバインド」（2000 年代に地域 SNS ブームが起こった時「デジタルデバインド」が問題とされたのと反対に）ともいべき人々を取り込んで新しいコミュニティ組織を志向することが今求められているのではないかとする。

最後に、どちらかという哲学的ないし制度論的なアプローチを 3 名の委員からいただいた。

第 5 節、はちよつと深い。嶋田委員から、公共哲学の延長線上で、地域づくり

の視点としてあまり現状（ないし現状における制約）ばかり意識するのではなく、それぞれの地域のアイデンティティとか歴史とかを大事にした取組みが重要なのではないかという指摘があった。世界がグローバル化したから「みんながグローバルスタンダードを目指すべき」とは言えず、個人であれ地域であれ歴史的・社会的制約があるからこそそれぞれが唯一無二の存在になり得る（もっとも地域特性に気付くということが「地域の押し付け」となるのではないかという考えもあるが、将来世代のニーズを捉えるものと考えればよいのではないかという。）。ただそうした自己の強みは意外と自分では気付けないので適切な他者（いわば「通訳」）が必要であるとする。そして、地方公務員には優れた通訳者の資質が望まれるとする。

第6節では幸田委員から地域自治組織のあり方に関する所論が述べられる。コミュニティの議論をする場合に、それを担う組織が「どういう機能を担うのか（どういう事業をするのか）」ということに目が向きがちであるが、もっと地域としてどういうことをすべきかといういわば実施部門よりも企画部門としての役割に注目すべきであるという。地方自治の本旨は、地域自治組織が自らの意見を表明し、これに対して自治体が正面から向き合うことから実現されるというのである。そして自治体としては、例えば今回のコロナ禍から重要性が認識された地域の緑とオープンスペース（地域の生活の質を高める公共空間）の拡大など、住みよい生活空間とは何かについて様々な課題の把握に努め、支援措置を講ずるなどの取組みが肝要であるとする。なお、ここでいう地域自治組織の先進的事例として飯田市の事例を紹介しているので読者におかれては参考にされるとよい。

第7節では大杉委員（研究会座長）から適疎適密社会の提言がなされる。すなわち過密過疎といった昭和時代以来の問題意識を超越し、無い物ねだりでなくあるものをポジティブに捉え、躍動しているか萎縮しているかで地域社会の状況を診断してはどうかという。その際、①地域の取組みが自発的動機に基づくものか、②自前の地域資源を活用するものであるか、③併せて地域外資源を自在に活用しているか、という3つの原則を重視し、それを支える「人財」についても誰もが（違う角度からではあるが）ギフト（財宝）であると考え、チーム我がまちを作り上げたらよいのではないかとする。適当な距離感と共感のバランスを取りながら誰もが出番があり、誰をも取り残さないよう一つのチームのようにまとめ上げられた地域を目指すべきであるという。

ここまでくると小括という中間報告の域を越えるかもしれないが、コロナ禍というある意味時代の転換期の背中を押す現象を踏まえ、この際従来の延長ではないコミュニティのあり方を志向してはどうかという各委員からの熱い想いが表出されているとも言えよう。

さて本研究会の狙いには、コミュニティに関わるステークホルダーをどうコーディネートして関係者のプラットフォームを整備するか、そのための人材育成はどのように図られるのかという点にもあった。本年度においては「コロナ禍」のインパクトを一つの軸にして検討を行ったこともあり、プラットフォームの作り方という視点の議論を行うには至らなかった。このため、次年度においてはこの点についての知見を求めて、近年注目を集めている「リビングラボ」を追ってみてはどうかと考える。

リビングラボは、もともとは民間企業が商品開発に当たって消費者の現場に近いところに研究所（ラボラトリー）のようなものを設置して、消費者を始めとするいわば生産者・供給者の対極となるメンバーを最初から巻き込んで商品開発をしてしまおうという取組みである。それがその後 EU において公共サービスにおける取組みに応用されたことから、我が国においても地域コミュニティや自治体における地域ニーズへの応答のシステムとして注目を浴びつつある。

リビングラボについては既に自治体ベースの試行的取組みも存在するほか、大学や研究機関の取組みの実例も多いことから、次年度においてはそれらを参照しながらプラットフォームの形成やそれを支える人材の養成などを研究したいと考える。